

第 51 回中井町地域公共交通会議 議事録

日時：令和 7 年 12 月 10 日（水）午前 10 時 00 分～
場所：中井町役場 3 階 3 A 会議室

【会議次第】

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）（令和 7 年度版）について
承認事項（資料 1）
 - (2) 震生湖線の路線退出の意向に伴う代替交通について 承認事項（資料 2）
 - (3) 選挙への協力について（資料 3）
- 4 その他
- 5 閉会

【協議事項の議事】

- 3 協議事項
 - (1) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）（令和 7 年度版）について 承認事項（資料 1）
(事務局より（資料 1）地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）（令和 7 年度版）について説明)
会長：地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）（令和 7 年度版）について、質問はありますか。
委員：指標と目標値がそれぞれ出ていますが、どのようにしてこの数値を定めたのかお尋ねします。
事務局：令和 5 年度に策定した地域公共交通計画において定めたものを活用しております。数値は計画策定時に、委員の皆様にご意見をいただきながら 5 年間で達成しうるであろう目標値を設定させていただきました。
委員：アピールポイントに「利用者ニーズを検討する」とありますが、5 年間の中で検討していくということでしょうか。
事務局：昨年もオンデマンドバスの利用者の方に対する座談会を開催させていただきました。そこでいただいた意見も踏まえながら、今後の交通運営に反映させていきたいと考えております。
委員：町民のニーズもだんだん高齢化になってきたり、また子どもが利用したりしたいというのも出てくると思いますので、その都度検証する必要性も出てくるのではないかなと思いますので、その点をしっかりと把握していただければと思います。
会長：資料 1 のような形で、事業評価案を作成して提出するということにご異議のない方の挙手をお願いいたします。

—賛成全員—
<承認>

- (2) 震生湖線の路線退出の意向に伴う代替交通について 承認事項（資料 2）
(事務局より（資料 2）震生湖線の路線退出の意向に伴う代替交通について説明)
会長：震生湖線の路線退出の意向に伴う代替交通について、質問はありますか。
会長：こちらは現行の運行範囲の中で実施する予定のことでしょうか。

事務局：現行の運行形態のままで運用できるよう調整させていただいております。

委 員：前回の交通会議で、7時台を利用されている方に意見を聞いてもらいたいとお願ひしましたが、その後いかがでしょうか。

事務局：お1人お1人にご説明するのは難しいと前回の交通会議でも回答させていただいているところですが、ここ1年間の7時台の利用状況を確認させていただいたところ合計で27名の方がご利用されており、100回を超える利用が1名、50回を超える利用が5名、1桁しか利用されていない方は21名でした。10回以上ご利用いただいているのは合計8名で、そのうち7名の方は路線バスで代替可能なのは把握しています。1名の方は、境地区にお住まいに頻繁に利用されていることも確認はしております。

委 員：この時間帯に利用しなくとも大丈夫という結論に至ったという解釈でいいでしょうか。

事務局：大半の方は、路線バスをご利用いただければ代替可能という判断をさせていただきました。

委 員：毎年子どもの人数は変わっていきますが、その都度会議を開いて変更していくのか、それともこのままずっといくのかをお尋ねします。

事務局：ここ数年については境地区の児童生徒が一定数いらっしゃることを把握しているので基本は本日お示したのを維持していきますが、対象者数が減少し運行の変更が必要だと判断すれば、交通会議で検討して方向性を決めていきたいと考えております。

会 長：運行日について平日7:00～とありますが、小中学校が開校していない平日の場合は、どのように運行しますか。

事務局：一般の方について、朝7時台は休校日もご利用できないといった形で考えてございます。

委 員：先ほど、大半の方が路線バスで代替が可能との説明がありましたら、路線バス停までの距離も検討された上での判断でしょうか。

事務局：路線バスのバス停をオンデマンドバスでも活用しており、そのバス停をご利用されている方が多数いらっしゃいますので、オンデマンドバスから路線バスへ変更してもバス停までの距離は変わらないといった形です。

委 員：一般の方は、休日や祝日も朝8時からしか乗れないということですね。

事務局：現行は平日のみの運行になりますので、これまで通り休日祝日は運行致しません。

委 員：12月広報と一緒に境地区の交通説明会開催チラシを回させてもらいました。そこで質問が出ればプレゼンで説明いただきたいということと、7時台を一番利用されているのが境地区の方のことでしたので、当日来られるかは分かりませんがしっかりとご説明をお願いします。

会 長：境地区の方が中村のほうへ行きたいから乗せてほしいとのお声があった場合はどのように対応されますか。

事務局：小中学生の方限定での運用を考えておりますので、一般の方はご利用できないことを説明させていただきます。

会 長：他にご質問等ないので、ご異議のない方の挙手をお願いいたします。

—賛成全員—

<承認>

(3) 選挙への協力について（資料3）

（事務局より（資料3）選挙への協力について説明）

会 長：選挙への協力について、質問はありますか。

—意見なし—

4 その他

会 長：その他でございますが、事務局いかがでしょうか。

事務局：特段ございません。

会 長：委員の皆様から全体を通してまた関連、その他でご発言がありましたらお願いをいたします。

委 員：神奈川中央交通㈱です。

- ・資料2について、路線退出の時期ですが3月をもってとなっておりますが、4月1日が水曜日になり平日の運行もございますので、日付に関しては今後調整という形でご理解賜りたいと思いますので、よろしくお願ひします。
- ・関東運輸局へ実施運賃の変更届出をしました。初乗りが現行210円のところを230円に変更し、運賃改定実施日は2026年4月4日です。主な申請理由は、少子高齢化や新たな生活様式の定着による移動需要の減少、乗務員の待遇改善による採用強化、安全対策機器の導入や車両などへの設備投資によるものです。
- ・平塚駅南口で3年目となる自動運転の実証運行を行います。今回は全国初となるいすゞ製の「エルガEV自動運転バス」を用いた実験となります。過去2年間は白ナンバーで無償運行していましたが、今回はキャッシュレスによる運賃収受、バスの運行ダイヤの置換えを想定した夜間運行、AIを活用したドアの開閉自動化に取組みます。平塚市ホームページから参加申込み可能です。

5 閉会

事務局：本日も熱心にご審議いただきまして、大変ありがとうございました。以上をもちまして、第51回の中井町地域公共交通会議を終了とさせていただきます。次回の会議につきましては、次年度に入ってからを予定しております。会議開催の際には文書にて通知をさせていただきますので、ご出席のほどよろしくお願ひいたします。それではこれにて閉会させていただきます。どうもありがとうございました。